

ISSN 0513-4706
CODEN YEKHAP

山形県衛生研究所報

REPORT
OF
THE YAMAGATA PREFECTURAL
INSTITUTE
OF
PUBLIC HEALTH

No. 49

2016

山形県衛生研究所

The Yamagata Prefectural Institute of Public Health

はじめに

山形県衛生研究所における平成 27 年度の業務の概要について、所報第 49 号としてとりまとめました。他誌掲載論文・学会発表の記録の充実が望まれるところではありますが、進行中の調査研究の成果について所報を通じてまとめる機会とすることも大切なことと考えています。

地方衛生研究所は、地域における公衆衛生の科学的・技術的拠点として、疾病予防および健康増進等に係る試験検査や調査研究、公衆衛生情報の収集解析、地域保健関係者の研修指導を主な業務としています。平成 24 年には、地域保健法第 4 条に基づく、「地域保健対策の推進に関する基本的な指針（厚生労働省告示）」が改正され、「地域における科学的かつ技術的に中核となる機関として機能の一層の充実強化を図ること」、と改正・追加がなされたところです。

平成 27 年度は、隣国韓国で中東呼吸器症候群（MERS）の流行があり、国内でも大きな緊張が走りました。衛生研究所でも、実際に韓国からの帰国発熱者について検査を実施し、感染がないことを確認しました。また、南米におけるジカ熱と小頭症が大きな話題となり、検査体制を整備したところです。

県内では自然毒による食中毒の発生も続いており、特に 9 月には、自宅の庭のイヌサフランを食べた方が死亡されるという事件がおきてしまったことは残念でなりません。

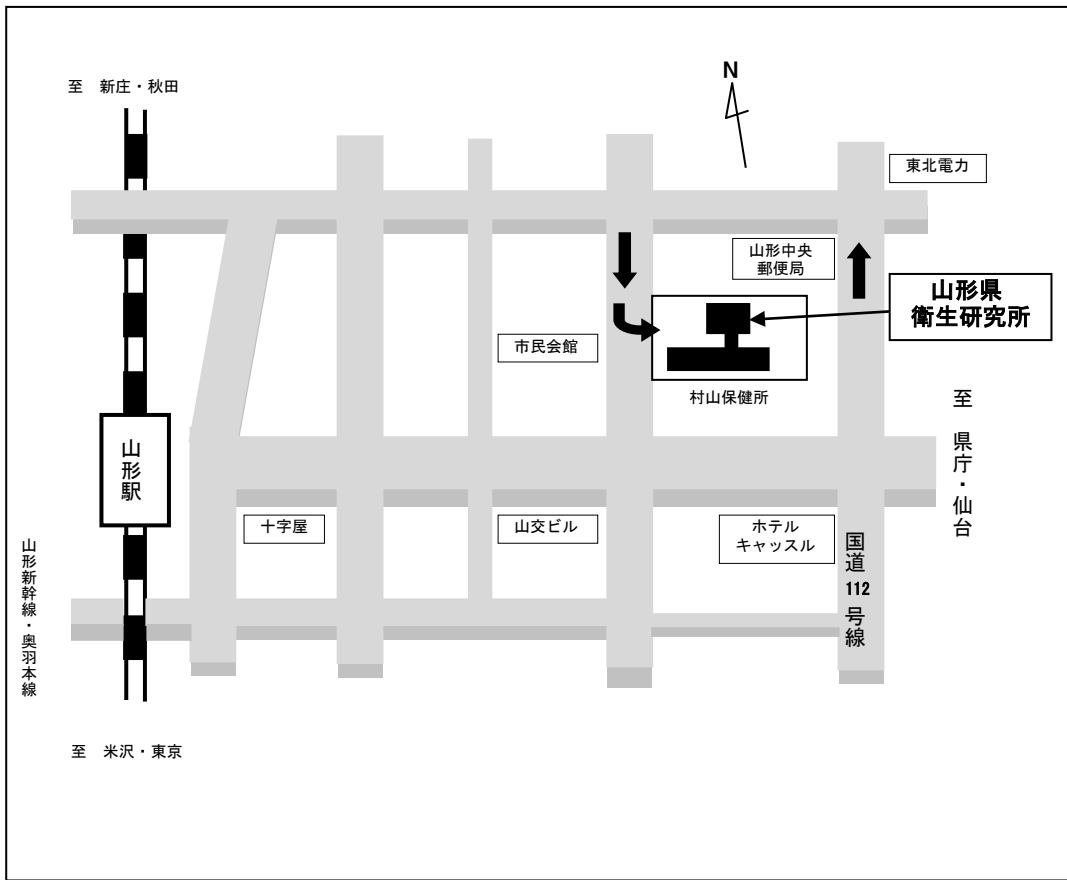
こうした危機管理への対応は、私たちにとって最大の使命であり、その目的を達成するため、結核・マイコプラズマ・コロナウイルスなどの感染症疫学研究、自然毒分析法の開発、感染症媒介蚊の生息状況調査など、日ごろから調査研究課題に取り組んでいます。私たちは、調査研究を通じて手を動かし、なぜそうなるのかを自問自答して精進していく現場力こそが最も大切だと考えています。

本号を通じて当研究所の業務内容および研究成果をご高覧のうえ、ご批判やご意見等をお寄せいただければ幸いに存じます。

平成 28 年 9 月

山形県衛生研究所

所長 水田 克巳



山形県衛生研究所報

第49号

発行日 平成28年9月1日

編集 山形県衛生研究所生活企画部

発行 山形県衛生研究所

〒990-0031

山形市十日町一丁目6番6号

TEL (023)627-1358

FAX (023)641-7486